

大川市議会第2回定例会会議録

令和2年6月19日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
副市長	石橋徳治
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	橋本浩一
農業水産課長 (併) 農業委員会事務局長	中島聖佳

上 下 水 道 課 長 佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長 馬 淵 嘉 臣
監 査 事 務 局 長 岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記 和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記 近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 委 員 長 報 告

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

1. 追 加 議 案 の 上 程

議案第56号 令和2年度大川市一般会計補正予算

1. 提 案 理 由 の 説 明

(議案第56号)

1. 追 加 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第56号)

1. 委 員 会 付 託

(議案第56号)

1. 委 員 長 報 告

(議案第56号)

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第56号)

1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

1. 閉 会 の 宣 告

午前 9 時 30 分 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。第 2 回大川市議会定例会も本日が最終日でございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

まず、総務委員会に付託しておりました議案第 38 号 令和 2 年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから、総務委員会における審査の経過並びに結果について、総務委員長の報告を求めます。総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は総務委員長といたしまして、本委員会に付託されておりました議案第 38 号 令和 2 年度大川市一般会計補正予算につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正を行おうとするものであり、その概要の主なものは次のとおりであります。

総務費には、財政調整基金積立金 6 億 8,940 万円、民生費には、子育て支援総合施設整備事業 7 億 9,500 万円が計上され、衛生費には、新型コロナウイルス感染拡大防止休業店舗協力金に関し、6,110 万円が不用額として減額計上されております。

商工費には、プレミアム商品券発行事業補助金 2,000 万円、教育費には、小学校情報通信ネットワーク環境整備事業 672 万 4 千円、町内公民館施設整備事業費補助金 1,560 万円がそれぞれ計上されております。

以上により、今回の補正総額は 14 億 7,165 万 8 千円となっておりますが、これらの財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰入金及び市債等をもって充当するとのことであります。

地方債の補正につきましては、道路災害復旧事業の追加及び児童福祉施設整備事業の限度額の変更を行おうとするものであります。

委員会では、まず、3 款 2 項 1 目児童福祉総務費の子育て支援総合施設整備に関し、なぜ大川市にこの施設が必要なのか、市長の熱意が市民に伝わっていない。本当に子育て支援総合施設を造らないといけないのかとの声が聞こえるため、市長の思いをただしましたところ、

なぜ造らなければいけないかは、一番は人口減少であり、企業側にも働き手がないことを心配し、従業員をしっかりと大川市で確保してほしいとの声が強くある。このため、若い人に大川が子育てしやすいまちであるとのイメージを植え付け、大川市に住んでほしいということが大きな1点目である。2点目は、既存の子育て支援センター、ファミリーサポートセンターが老朽化しており、施設を市の中心部に集約し利用しやすくすることである。3点目は、発達障がい等、これまでとは違うニーズが非常に高くなっており、子育てに相当苦勞されている方々をしっかりとサポートすることで、父母が安心して働きに出られる環境を大川市からつくっていききたいとの思いからである旨の答弁がなされました。

次に、4款1項2目予防費の新型コロナウイルス感染拡大防止休業店舗協力金について、休業には応じたが商工会議所に入っていない業者、例えば、タコ焼き等の屋台の業者に対しての交付はできないかたまたまのところ、商工会議所に加入、未加入は関係なく、不特定の客がお店に入ってくるとそこで感染拡大するリスクがあったため、室内にて商売をされている方に限らせていただいた旨の答弁がなされました。

次に、7款1項2目商工業振興費のプレミアム商品券発行事業に関し、1冊当たりの販売単価をただしたところ、商工会議所が事業の実施主体であるため、1冊当たりの販売単価については、再来週の会議で最終決定される旨の答弁がなされました。

これに対し、委員会では、コロナの関係もあり、生活が厳しい方がたくさんおられるため、例えば、1冊を5千円にプレミアム分を千円とするなど、多くの人が購入しやすい金額での設定をお願いしたい旨の意見が開陳されたことを受け、行政からも商工会議所に対し、このことを提案いただくよう要望した次第であります。

次に、10款6項2目公民館費に関し、7町内公民館施設整備補助金についてただしましたところ、この事業は自治総合センターの宝くじ助成事業を受け行われるもので、建設事業費は2,604万102円であり、対象事業費の5分の3で1,500万円が上限となるが対象経費外の造成費等があり、この宝くじ助成額は1,460万円となる。これに市の補助金100万円を加え、1,560万円を計上している旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから、総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第38号 令和2年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第35号 大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、外2件を一括議題といたします。

これから、文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について、文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、遠藤博昭君。

○文教厚生委員長（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第35号 大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、外2件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第35号 大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、家庭的保育事業者等の連携施設確保の要件緩和及び居宅訪問型保育の利用事由の追加に関し、厚生労働省令の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたため、所要の改正を行おうとするものであります。

内容といたしましては、家庭的保育事業等の利用乳幼児について、保育所等の入所の調整

を行う場合に優先的な取扱いをする措置や保護者の希望に基づき保育所等に入所させる措置を市長が講じているときは、卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保を不要とする規定を追加するものであります。また、居宅訪問型保育事業の保育の提供については、障がい等で集団保育が困難な場合や待機児童となった場合、ひとり親家庭の保護者が夜間勤務等をする場合などが規定されているが、これに、保護者の疾患や障がい等により養育が困難な乳幼児への保育の提供ができる旨を追加し、居宅訪問型保育事業の対象を明確化することとなります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第36号 大川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、御報告申し上げます。

本案は、特定地域型保育事業者の連携施設確保の要件緩和に関し、内閣府令の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたため、所要の改正を行おうとするものであります。

内容といたしましては、議案第35号の卒園後の連携施設確保の要件緩和と同様、保育所等の入所の調整を行う場合に優先的な取扱いをする措置や保護者の希望に基づき保育所等に入所させる措置を市長が講じているときは、卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保を不要とする規定を追加することとなります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第37号 大川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、御報告申し上げます。

本案は、学童保育所の放課後児童支援員の資格要件に関し、厚生労働省令の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたため、所要の改正を行おうとするものであります。

内容といたしましては、これまで放課後児童支援員の資格取得のためには、都道府県知事または指定都市の長が行う研修を修了したものでなければならないという規定であったが、これに、中核市の長が行う研修を修了したものを資格要件として追加することとなります。

委員会では、本市の放課後児童支援員の資格を取得された方の人数についてただしたところ、放課後児童支援員と補助員の合計63名のうち、31名が放課後児童支援員であり、市としては、全員の方に資格を取っていただきたいと考えているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県から、少人数で研修を受けるよう通知が来ているので、人数を絞って研修を受けていただく予定である旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

○議長（川野栄美子君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから、文教厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第35号 大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号 大川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号 大川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第40号 市道路線の認定についてを議題といたします。

これから、産業建設委員会における審査の経過並びに結果について、産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、吉川一寿君。

○産業建設委員長（吉川一寿君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第40号 市道路線の認定について、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

今回の市道路線の認定は、郷原地区の2路線であります。

説明によりますと、七ッ江東田線及び池田2号線は、県道鐘ヶ江酒見間線の郷原交差点から約200メートル東側に位置しており、七ッ江東田線は、市道中原郷原川南線と市道野口、東田線をつなぐ路線で、延長は394メートル、幅員は3メートルから5メートルであります。

次に、池田2号線は、市道七ッ江東田線と市道野口、東田線をつなぐ路線で、延長は79メートル、幅員は6メートルであります。

両路線ともに、大川東部第2地区の圃場整備事業で整備されておりましたが、今回、圃場整備地区内外を結ぶ取付け道路の用地の整理ができ、市へ帰属されることに伴い、市道認定を行うものであります。

委員会としましては、路線の実情を把握しておく必要があるため、現地調査を行い、審査を進めたところ、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

○議長（川野栄美子君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから、産業建設委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第40号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、この際、お諮りいたします。

本日、お手元に配付のとおり、市長から、議案第56号 令和2年度大川市一般会計補正予算の議案1件が提出され、これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げますとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第56号 令和2年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから、議案の朗読を省略し、提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、追加として提案をさせていただきました議案第56号 令和2年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、今国会における令和2年度第2次補正予算の成立、また、福岡県議会6月定例会における令和2年度福岡県一般会計補正予算の追加提案を受け、新型コロナウイルス感染症対策として、新たに、ひとり親世帯臨時特別給付金などの子育て支援策、GIGAスクール構想の加速などの児童・生徒の学習支援策、プレミアム飲食券発行などの商工業支援

策について、追加提案をさせていただくものであります。

内容としましては、歳入歳出予算の補正をお願いするものであり、その概要について御説明申し上げます。

民生費につきましては、放課後児童健全育成事業820万円、ひとり親世帯臨時特別給付金事業6,400万円など計7,870万円を計上いたしております。

衛生費につきましては、妊婦応援給付金1,100万円を計上いたしております。

商工費につきましては、プレミアム飲食券発行業務委託料1,500万円、J P Q R 普及推進業務委託料1,500万円、宿泊・交通事業者支援金450万円、ネットde!大川木工まつり実施・P R 業務委託料6,000万円を計上いたしております。

教育費につきましては、学びの保障を支援するための人的体制整備費2,794万1千円、G I G A スクールサポーター業務委託料633万7千円、G I G A スクール構想備品購入費3,473万2千円、夏休みの短縮等に伴う給食費の公費負担1,439万4千円など計9,065万6千円を計上いたしております。

以上により、今回の補正総額は、2億7,485万6千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとした国庫支出金及び県支出金をもって充当する次第であります。

今後も、新型コロナを市民一丸となって乗り越えるため、スピード感を重視して、機を逸することなく必要な対策を打ってまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、本議案について特段の御配慮をいただき、何とぞ御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

提案理由の説明は終わりました。

それでは、これから、ただいま議題としております案件について、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、議案を所管する委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、議案第56号を総務委員会に付託いたします。

ここで、総務委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

午前9時54分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、総務委員会に付託しておりました議案第56号 令和2年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから、総務委員会における審査の経過並びに結果について、総務委員長の報告を求めます。総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

お疲れさまでございます。

私は総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第56号 令和2年度大川市一般会計補正予算につきまして、本委員会における審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

なお、本委員会では、審査の過程におきまして、各款にわたり多くの質疑、意見等が交わされたところでありますが、総務委員以外の全議員についても傍聴されておりますので、委員長報告につきましては簡潔なものいたしますので、御理解をいただきたいと思います。

説明によりますと、今回の補正は、今国会における第2次補正予算の成立、また、福岡県議会における補正予算の追加提案を受け、新型コロナウイルス感染症対策として、新たに、ひとり親世帯臨時特別給付金などの子育て支援策、GIGAスクール構想の加速などの児童生徒の学習支援策、プレミアム飲食券発行などの商工業支援策について、歳入歳出予算の補正を行おうとするものであり、その概要は次のとおりであります。

民生費には、放課後児童健全育成事業820万円、ひとり親世帯臨時特別給付金事業6,400万円など計7,870万円、衛生費には、妊婦応援給付金1,100万円が計上されております。

商工費につきましては、プレミアム飲食券発行業務委託料1,500万円、J P Q R 普及推進業務委託料1,500万円、宿泊・交通事業者支援金450万円、ネットde! 大川木工まつり実施・P R 業務委託料6,000万円、教育費には、学びの保障を支援するための人的体制整備費2,794万1千円、GIGAスクールサポーター業務委託料633万7千円、GIGAスクール構想備品購入費3,473万2千円、夏休みの短縮等に伴う給食費の公費負担1,439万4千円など計9,065

万6千円がそれぞれ計上されております。

以上により、今回の補正総額は、2億7,485万6千円となったところでありますが、これらの財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとした国庫支出金及び県支出金をもって充当するとのことであります。

委員会では、まず、7款1項2目商工業振興費のJ P Q R普及推進業務委託料に関し、1件5万円とのことであるが、対象事業者数はどのくらいで見込んでいるのかただしましたところ、商業店舗は1,000店舗ほどあるが、300件程度を想定して予算化している。また、市長の思いとして、キャッシュレス化はぜひとも取り組みたい事業であり、市長に就任以来、市内の商業店舗への導入を促してきたが、決済の手数料の問題などでなかなか進まないというのが実態であった。総務省が各種ペイを1つにまとめて行うと発表された事業への促進費として施策を行って宣伝にも努めたい旨の答弁がなされたところであります。

次に、7款1項7目シティセールス事業費のネットde!大川木工まつり実施・P R業務委託料に関し、事業の実施主体及び事業対象についてただしましたところ、実施主体は市で行い、木工業以外の業種にも働きかけを行っていきたい旨の答弁がなされたところであります。これに対し、委員からは、売れるような取組を行っていただき、喜びの声が聞こえるように頑張っていたいただきたい旨の要望がなされたところでございます。

次に、10款2項及び3項2目教育振興費に関し、要・準要保護児童扶助費について、対象者数をただしましたところ、新型コロナ禍で、収入が大きく減少している世帯も見受けられるため、再度の申請を受け付けることとし、小学校で35人、中学校で20人を見込んでいる旨の答弁がなされたところであります。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の委員長報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから、総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第56号 令和2年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

11番箴島かおる君、12番吉川一寿君、以上の2名を指名いたします。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

なお、ここで、市長からの発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。

市長。

○市長（倉重良一君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、提案いたしました議案につきまして、慎重御審議の上、御議決を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

とりわけ本日上程をいたしました追加の補正予算案につきましては、急な御対応をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。

引き続き、このコロナ禍を市民の皆様とともに乗り越えていくべく、先頭に立って走ってまいりますので、何とぞ御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

本定例会を通じて、審議の過程で議員の皆様から賜りました貴重な御意見、御助言等につきましては、今後の市政運営に活かしてまいりたいというふうに思っております。

引き続き、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。簡単でございますが、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

これにて令和2年第2回大川市議会定例会を閉会いたします。

午前11時29分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 川 野 栄美子

大川市議会議員 箆 島 かおる

大川市議会議員 吉 川 一 寿